

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市八戸川農村公園	
指定管理者	名称	戸川自治会
	代表者	会長 大田 裕司
	住所	浜田市旭町本郷 1256 番地
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認は、事業報告書の確認、指定管理者へのヒアリングにより行いました。</p> <p>その後、事業計画書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について現地調査等により別途モニタリングチェックシートを用いて確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	旭支所 産業建設課 産業振興係
	電話番号	0855-45-1437
	E-mail	a-sangyou@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、ゲートボール場・グラウンドゴルフ場と公衆用トイレからなっており、地域住民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化等に寄与することを目的としています。

主に地区の高齢者を中心に、ゲートボールの実施会場として利用されています。敷地内の草刈り等の環境整備が年3回（4、6、10月）実施されています。

公衆用トイレは、八戸川の釣り客にも多く利用されており、指定管理者により週1回の清掃が行われています。なお、地区内の利用者には利用後の清掃を行うことを条件に、利用料金を無料としています。

利用実績については、地域住民の高齢化によりゲートボール場、グラウンドゴルフ場ともに年間利用者がありませんでしたが、周辺の草刈り等環境整備が行き届いており、総合的に判断し「概ね適切」であったと評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

経費については、今年度から戸川自治会の会計と分離され、改善が図られています。

ゲートボール場及びグラウンドゴルフ場、またトイレの利用も少ないことから、今後廃止も含めて地元との協議を行います。

■個別評価

I 基本的な考え方	
① 目的、公平性、効果等への所見	施設の設置目的に沿って、地元自治会が管理運営を行っています。
II 業務内容	
① 事業への具体的取り組み方について	自主事業は実施していませんが、公衆トイレについては地元住民や釣り客の利用があります。
② 施設の運営体制や組織について	自治会役員、地元の施設利用者及びその他の地区住民により、施設を適正に管理されています。
③ 適切な事務や経理について	施設の利用に関する事務は、自治会と分離して適切に処理されています。
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について	危機管理マニュアルが整備されており、自治会役員で最新の情報内容を共有しています。
⑤ その他業務内容について	特になし。

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市八戸川農村公園	
所在地	浜田市旭町本郷 1269 番地 1	
開設年月	平成 15 年 3 月	
設置条例	浜田市八戸川農村公園条例	
設置目的	地域市民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化、環境美化及び産業の振興に資する。	
施設の概要	敷地面積	1,278.00 m ²
	延床面積	21.23 m ²
	施設内容	ゲートボール場・グラウンドゴルフ場 公衆用トイレ
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交流イベント ・レクリエーション活動 ・農村体験 ・研修 ・野外学習活動

2 運営実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
開館日数	357 日	357 日	357 日
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

3 利用実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
延べ利用者数	30 人	50 人	0 人
利用料金収入	0 円	0 円	0 円

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
利用料金収入	-	0	0
自治会繰入金	-	90,000	85,633
収入計 (A)	-	90,000	85,633

支出

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
光熱費	-	37,000	35,779
水道料金	-	22,000	20,094
浄化槽委託費	-	30,000	29,160
雑費 (消耗品等)	-	1,000	600
支出計 (B)	-	90,000	85,633
収支差引 (A-B)	-	0	0

※平成 29 年度までは、経費を自治会会計の中で一括計上しているため不明